

通 知
平成 2 5 年 6 月 2 6 日

津山市建設工事登録業者 各位
(市内業者)

津山市契約監理室長

平成 2 5 年度津山市建設工事等入札参加者格付け及び入札・契約について (通知)

「平成 2 5 年度津山市建設工事等一般競争 (指名競争) 入札参加資格申請書 (中間年)」の格付け及び入札・契約等に関する今後の取扱いについての注意事項は、下記のとおりです。

記

1 . 入札参加資格に関する格付の有効期間等について

平成 2 2 年度から入札参加資格申請書の受付を 2 年ごととしています。

ただし、業種の追加や新規の入札参加資格申請書については、毎年 4 月 1 日から 4 月 2 0 日の間、申請を受付けます。詳しくは、毎年 2 月中旬以降に市ホームページで公表しますので、確認してください。また、本年度は中間年の格付けとなりますので、平成 2 6 年度は入札参加資格申請が必要となります。

2 . 格付けについて

平成 2 6 ・ 2 7 年度格付けから、土木一式工事及び建築一式工事については、年間平均完工高が 1 0 0 万円以上であることを要件としますので、留意してください。

3 . 解体工事施工技士の取扱いについて

前回よりお知らせしている通り、平成 2 6 年 7 月以降の一般競争入札対象の解体工事においては、解体工事施工技士の配置を求める予定ですのでご承知ください。

4 . 入札参加資格申請書の変更手続き等について

入札参加資格申請書の記載内容や添付資料に変更が生じた場合、速やかに変更届を提出してください。

特に、技術者の資格や従業員の異動について未届けのため、契約時の配置技術者が認められないなど、契約等に支障が起こることのないよう十分注意してください。

5 . その他

その他、入札・契約に関する取扱いの変更や業者全般あての通知・お知らせについては、市ホームページ(契約監理室のページ)でお知らせしますので、確認に努めてください。(<http://www.city.tsuyama.lg.jp/index.cfm/24,0,125,379,html>)

担当 津山市財政部契約監理室 電話 3 2 - 2 0 1 9 (直) 内線 2 6 7 1 ~ 2 6 7 5
--